

監 査 報 告 書

令和7年5月28日

学校法人 華 陽 学 園

理 事 会 御中

(評 議 員 会 御中)

学校法人 華 陽 学 園

監 事 後 藤 真 一



監 事 篠 田 たつみ



監 事 春日井 理恵



私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人華陽学園の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行った結果、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。また財産目録は会計帳簿の記載と合致し、学校法人華陽学園の財産の状況を正しく示しています。

以上